

芳賀地区消費生活センターだより 第21号

1回だけのつもりが翌月も送られ高額請求!! “依然として多い定期購入トラブル”

インターネット等の通信販売で、『1回限りのつもりで購入したのに、翌月も同じ商品が届いた』という相談が依然として寄せられています。商品を定期購入させるため、最初の購入は安価な「お試し価格」にして「いつでも解約可能」などとお得を強調した広告で宣伝し、2回目以降は高額な請求をする、詐欺的な定期購入商法に注意が必要です。

《事例》

ダイエットサプリが「初回500円」というSNS広告を見た。安いし、1回だけ試すつもりで注文したところ、翌月も同じ商品3袋入りが届き、商品代金約2万円の請求書が入っていた。驚いて業者に電話をすると、申し込んだのは定期購入契約で解約可能な期間を過ぎているので解約は次回分からになり、今回分の代金は支払うよう言われた。



「定期購入」になっていませんか? 「最終確認画面」で確認!

※通信販売では、申し込みを確定する前に契約の全内容が一目見てわかる「最終確認画面」の表示が事業者には義務付けられました。購入前の確認が大切です。

- 申込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認しましょう。定期購入が条件になっていませんか? 支払う総額はいくらですか? 解約や返品はできますか? できる場合の条件はありますか?
- 「最終確認画面」や広告を印刷やスクリーンショットで保存しましょう。トラブル時に注文の際の記載内容を証拠として提示するために、スクリーンショットをしておきましょう。
- 一方的に拒絶しても解約になりません。通信販売では、法律によるクーリング・オフ制度はありません。解約・返品等は、事業者が定めた「返品特約」に従うことになり、「もういらない」と一方的に受取拒否したり、送り返しても支払い義務は残ります。解約には、事業者の合意が必要です。

益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 に在住・在勤・在学の方の相談窓口

芳賀地区消費生活センター ☎0285-81-3881

相談時間 月曜～金曜日 午前9時～12時、午後1時～4時 (祝日・年末年始を除く)

所在地 益子町益子2030 (益子町役場敷地内庁舎東側)

消費者ホットライン ☎188 (いやや)

身近な消費生活相談窓口につながる全国共通の3桁の電話番号です。原則毎日利用できます。

土日祝日は国民生活センターにつながります。午前10時～午後4時(年末年始を除く)

家庭用電位治療器で病気が治るに注意！

《事例》

知人に誘われて、近所にある電位治療器の無料体験会場に行った。すでに多くの人が集まっていた。1時間ほど無料で治療器を体験しながら、楽しい雰囲気の中で健康に関する話を聞いた。「1週間以上続けて使うと、治療器の効果が上がる」と言われ、毎日通っていると会場の人から「知り合いに声をかけて、連れてきてほしい」と頼まれた。治療器の効果なのか体調が良くなってきたように感じ、行く度に熱心な説明を受け、購入したいと思うようになった。しかし100万円と高額なので家族に反対された。

消費者へのアドバイス

- ◆ 最初から高額な商品を広告しても売れません。「無料体験」で人を集め、高齢者等を楽しませる話や演出をして盛り上げ、通い続けたい場所にして、高額商品を買わせることが本来の目的です。
- ◆ 電位治療器は、病気を治す効果が期待できる商品ではありません。認められている効果効果は『頭痛、肩こり、不眠症および慢性便秘の緩解（症状が一時的または継続的に軽減する）』のみです。治療器を使えば『病気が治る』『病院に行かなくてもよい』などのセールストークに注意してください。
- ◆ 治療器等によっては既往症があると使えないものもあります。購入前に、かかりつけの医師に相談しましょう。
- ◆ 特定商取引法における訪問販売に該当する場合は、クーリング・オフが可能です。契約の際に、虚偽の説明など、販売方法に問題があれば契約の取り消しができる場合があります。消費生活センターにご相談ください。

利用していないサブスクの解約忘れに注意！

《事例》

半年前に「1カ月間無料で、動画を見放題」というアプリに会員登録した。無料期間終了後は利用しておらず、登録したことを忘れていたが最近、クレジットカードの利用確認をしたところ、月額料金として毎月約2000円の引き落としが続いていた。事業者者に返金を求めたが、一部しか返金されない。

消費者へのアドバイス

- ◆ サブスクリプション(サブスク)とは、定額制サービスのことで、「月額〇円で使い放題」のようなサービスを指します。サブスクはたくさん使う人にはお得感があり便利なシステムですが、一方で、契約したものの思ったほど使わないこともあります。
- ◆ 登録時に、クレジットカード番号等の支払い情報の入力が必要とされます。無料期間終了後は自動的に有料サービスへ移行するケースが多いので、申込み前に最終確認画面等で、有料プランへの移行時期や価格、解約方法などをよく確認しましょう。
- ◆ サブスクの多くは、自ら解約しない限り自動更新されます。仮に利用していなかったとしても、解約していなければ料金を支払う必要があります。
- ◆ サブスクの請求にすぐ気づけるように、クレジットカード等の明細は、毎月確認しましょう。
- ◆ 解約は、事業者の定める方法で手続きをする必要があります。解約時に必要となるIDやパスワード等の登録情報は、保存しておきましょう。

必ず儲かる話はありません。

SNSをきっかけとした投資詐欺に注意！

LINE(ライン)やFacebook(フェイスブック)などのSNSで知り合った相手や著名人を騙り、架空の投資を勧誘し、金銭をだまし取る悪質な投資詐欺が増えています。

《事例》

SNS広告から、有名な投資家が主催する投資セミナーのサイトに登録した。するとグループチャットに誘われ、投資家の話やグループ内で情報交換するうち、数百万円、数千万円単位で儲かった成功体験を聞き、自分もやってみようとしてFX取引を始めた。投資家から指示され徐々に投資額を増やし、総額800万円を複数の個人口座に振り込んだ。運用状況は毎日データで送られ、現在、投資額の約5倍になっている。そこで口座からお金を引き出そうとすると、「税金として200万円が必要」と言われ、振り込んだが出金されず、相手と連絡が取れなくなった。

《投資詐欺の手口》

SNSをきっかけとして、知り合った人や著名人を名乗る人から、投資を勧められる。

投資グループに参加し、投資家の話や成功談で信用し、投資を始める。

指示通りお金を振り込むと、利益が出ているように見え、次々と送金を要求され、高額金を振り込む。

出金しようとする、税金や手数料など、追加費用を請求され出金ができない。

結局出金できず、相手と連絡が取れなくなる。



投資に対する不安を払しょくするため、著名人の知名度を悪用しています。本人に無断で写真や氏名等を使用しています。

「儲かる」「お金が増える」と言われ、振込額以上のお金を期待し、「投資」として振り込むため高額になりやすい。

オンラインやアプリ上で利益が出ていても、画面自体が虚偽であり、運用はされていません。

SNS上の相手や著名人を騙る相手と連絡が取れなくなると解決(返金)は困難です。



被害にあわないために

- ◇ 著名人を騙り、投資の勧誘を行う悪質な手口が増えています。SNS上には消費者を信用させるために著名人の画像等を無断で使用した投資勧誘が横行しています。著名人が勧める投資なら大丈夫だろうと安易に信用せず、著名人の公式SNSなどに「なりすまし」に関する情報がないか確認しましょう。
- ◇ 振込先が個人口座の場合は詐欺です。絶対に振り込まないでください。通常の株やFX取引で、個人名義の銀行口座に振り込ませることはありません。SNS上の顔の見えない相手とお金の話は詐欺を疑いましょう。
- ◇ FX取引は、金融商品取引法の登録を受けた業者でなければ行うことはできません。無登録業者との取引は行わないでください。金融商品取引業の登録の有無は、金融庁ホームページで確認できます。
- ◇ 被害を回復することは、非常に困難です。SNS上でのやり取りしかしていない場合、相手が本当に実在しているのか確認できないため、連絡不能になると被害回復は困難です。

健康食品を上手に利用していますか？

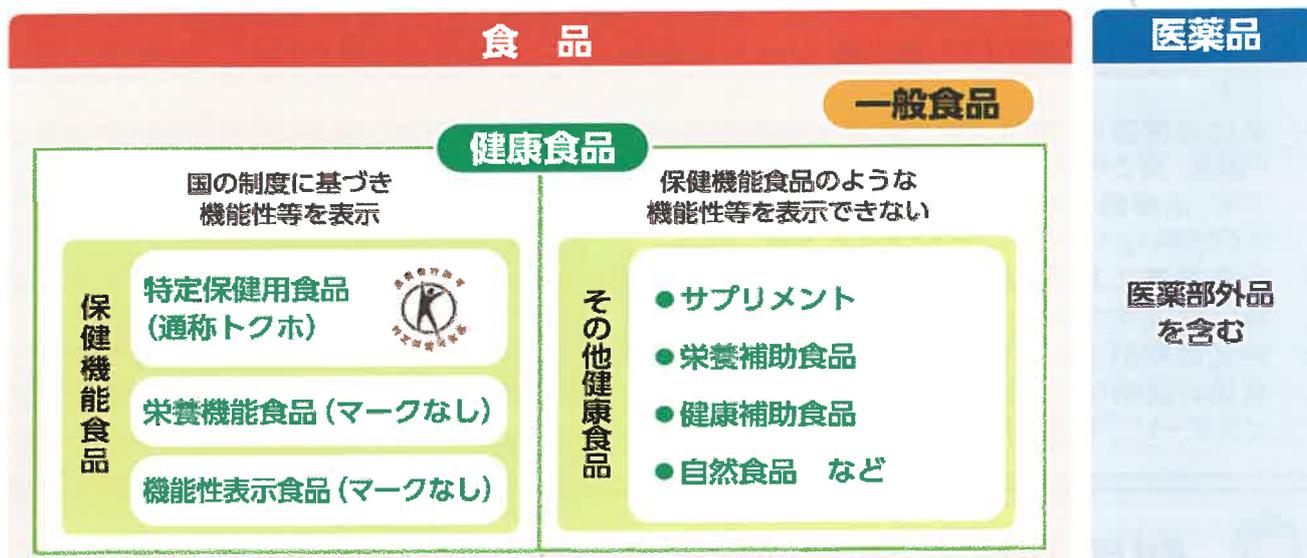
健康食品とは？ ～いくつかの制度による、違いがあります～

健康に良いとうたった食品全般のことを一般的に健康食品といいます。健康食品は、あくまでも食品ですので薬のように、痛みの症状を軽くしたり、病気を治したりする効果はありません。逆に健康被害を起こす場合もあります。本来、健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスの取れた食事、適度な運動、十分な休養」です。

健康食品は食事、運動、休養の質を高めるための補助的なものとして、上手に利用しましょう。

健康食品のうち、国が定めた安全性と効果に関する基準などに従って機能性が表示されている食品は、「特定保健用食品(トクホ)」、「栄養機能食品」及び「機能性表示食品」の3種類があります。

●健康食品の分類



健康食品を利用するときに確認したいポイント

- 錠剤・カプセル状の製品は過剰摂取になりがちです。味・香り・容積が備わった通常の食品形状の製品の方が、過剰摂取になりにくいです。
- 広告のキャッチコピーや利用者の体験談でなく、自分自身で製品中に含まれている成分の安全性と有効性に関する情報を調べてみましょう。
- 友人・知人から得た情報は、その情報源をたどって、販売業者の宣伝にすぎない内容ではないか、正確な情報かを確認しましょう。
- 製品の品質等を確認するための、製品中の個別成分の含有量、製造者や問い合わせ先が明記してあることを確認しましょう。
- 思わぬ健康被害を受けることがあるので、錠剤・カプセル状の製品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用しないようにしましょう。
- 自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師・薬剤師などの専門家に相談しましょう。
- 高価な製品ほど効果があるとは限りません。同様の製品と比べてみましょう。



消費者庁イラスト集より

*参考・出典 消費者庁ウェブサイト「健康食品」より